

大学の質保証と大学評価の課題

小林雅之
桜美林大学
総合研究機構



桜美林大学
J. F. Oberlin University

論点

- * 大学の質保証と大学評価・大学の情報公開(公表)の重要性
- * 高等教育政策、とりわけ、高等教育の市場化政策
- * 大学設置審による事前コントロールから、大学間競争を促進し事後チェックへ
- * 大学評価とりわけ大学の質保証との関連
- * 大学評価の2つのタイプと大学ランキング
- * 大学の質保証と大学評価の課題

大学の質保証と大学評価

- * 大学のミッション(教育・研究・社会貢献)の実現
- * 大学の質保証と質の向上=大学の主体的・自律的活動
- * 質保証のためのしくみ
 - * 自律的活動(内部質保証)
 - * 大学情報の公開
 - * 様々な大学の評価
 - * 設置認可とアкреディテーション

高等教育政策としての大学評価

- * 国の高等教育政策としてみた場合には、大学の質保証のための政策には、
 - * 大学学部設置前のコントロール=大学の設置認可
 - * 事後のコントロール=評価に基づく大学の改善や大学改革(内部質保証)
- * 大学評価は、大学を改革し、大学の質をいかに保証していくかという重要な問題と密接に関連
- * 大学の質を維持向上していくためには、大学自身の改革の努力が何よりも求められる

大学の質保証としての大学評価

- * 設置認可型の質のコントロールから評価に基づく事後のコントロールへの移行は、国際的な傾向
- * 日本では大学の設置認可が質保証の機能を果たしてきた
- * 質保証について、議論されることが少ない
 - * 高等教育の市場化とグローバル化の進展の中で、設置認可による事前のコントロールはますます困難

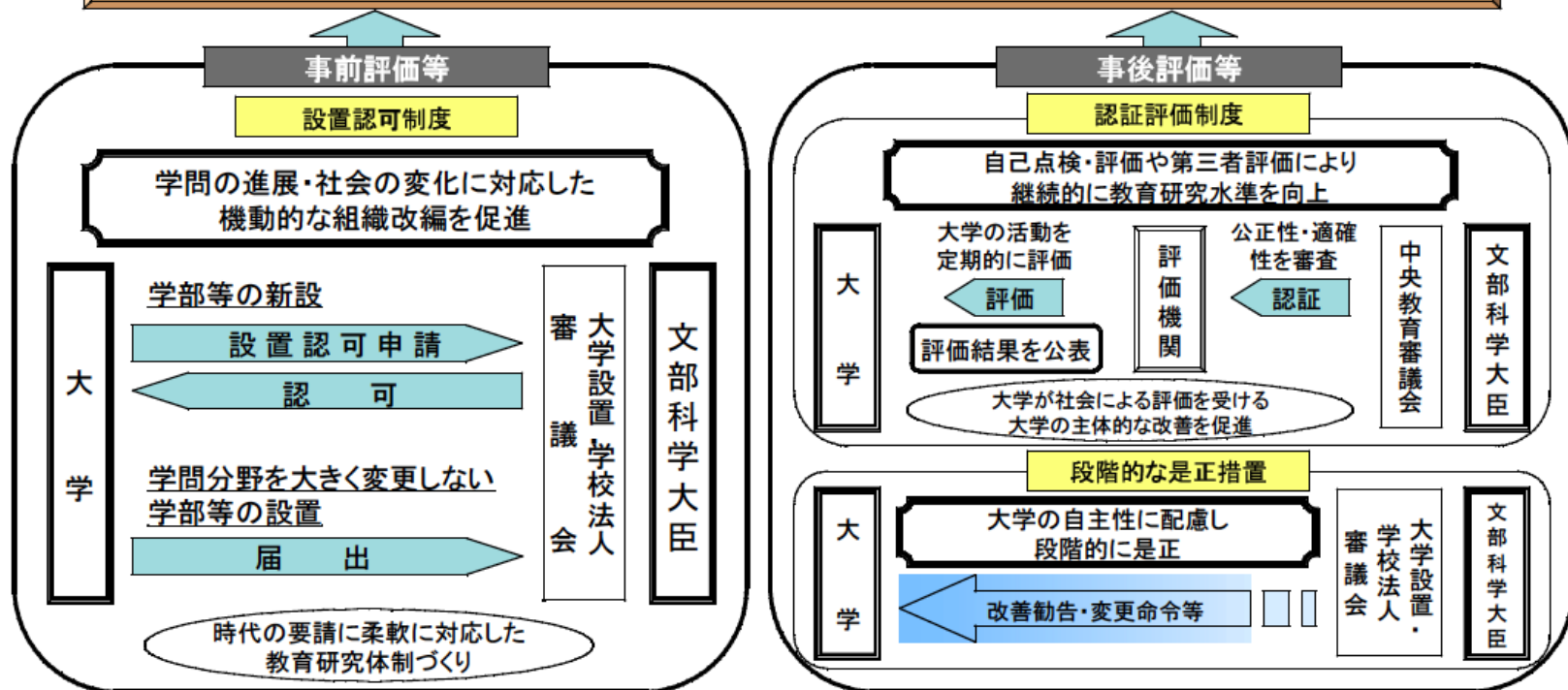
大学評価と質保証をめぐる政策の展開

- * 1956年 大学設置基準制定
- * 1991年 大学設置基準の大綱化 大学の自己点検・評価制度の導入
- * 2000年 大学評価・学位授与機構が創設
- * 2002年 中教審「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」答申
- * 2004年 高等教育機関の認証評価制度導入
 - * 多元的な評価と複数の認証評価機関、機関別評価と分野別評価
- * 2004年 国立大学法人化により国立大学法人評価委員会の評価
- * 2005年 中教審「我が国の高等教育の将来像」答申
 - * 「高等教育計画の策定と各種規制」の時代から「将来像の提示と政策誘導」の時代への移行
- * 2008年 中教審「学士課程教育の構築に向けて」答申
- * 2012年 中教審「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」答申
- * 2016年 中教審「認証評価制度の充実に向けて」(審議まとめ)
- * 2018年 中教審「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申

事前コントロールと事後チェック

- 【基本的な考え方】 ○一定の事前評価は必要⇒設置認可制度の位置付けの一層の明確化と的確な運用
○認証評価は事後評価の中核⇒認証評価制度の社会への早期定着と発展・充実

事前・事後の評価の適切な役割分担と協調による質の保証

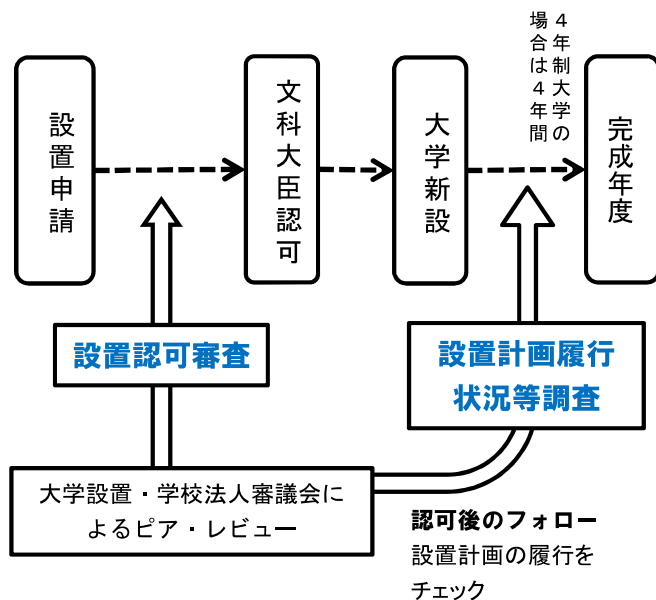


大学設置認可と認証評価

我が国の質保証に係る制度は、大学の設置認可による大学設置時の質保証、設置後の教育研究活動に対する様々な大学評価による質保証の組合せにより成り立っている。

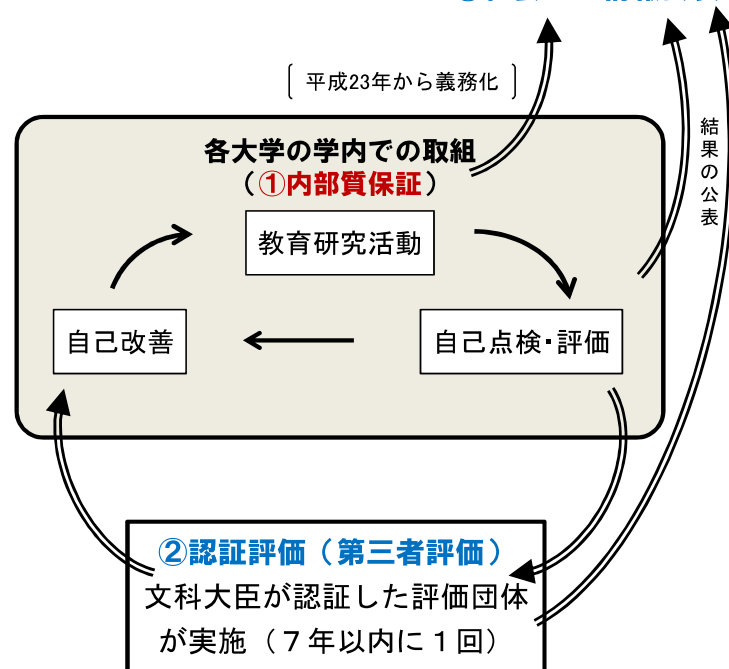
【設置認可審査等による入口における質保証】

（大学の設置申請から完成年度までの質保証）



【認証評価制度や情報公表等による恒常的な質保証】

③社会への情報公表



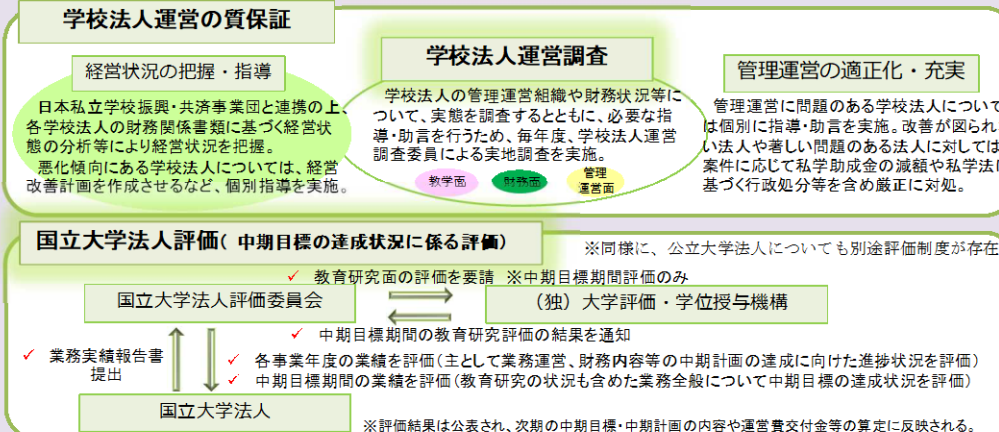
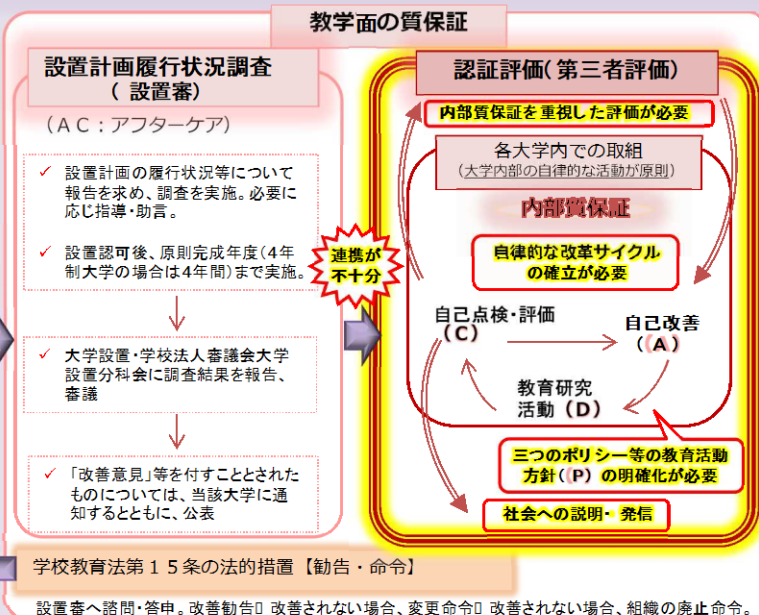
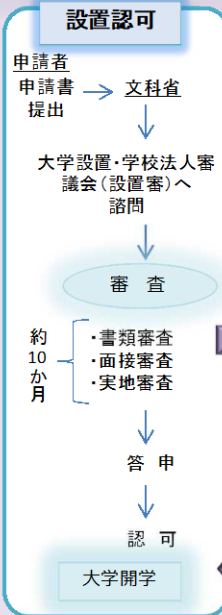
大学設置基準

教育課程、教員数・教員資格、校地・校舎面積などの最低基準を定める（教育研究水準を確保）

大学教育の質保証枠組み

大学設置基準等

教育課程 教員数 教員資格 校地 校舎面積などの最低基準を定める教育研究水準を確保。



今後の検討課題

※第8期大学分科会において継続検討

1. 三つのポリシーに基づく大学教育の実現

- (1) 三つのポリシーの一体的な策定の義務付け
 - (2) 三つのポリシーに関するガイドラインの在り方
 - (3) 三つのポリシーに基づく大学教育に対する認証評価の在り方(高大接続改革を通じた大学教育の質的転換を推進するための評価の在り方)
- ※(1)(3)は、今年度中に省令改正予定。

2. 認証評価制度の改善

平成30年度からの第3サイクルに向けて、認証評価制度全体の改善の方向性のとりまとめに向け、下記の事項を中心に更に具体的な改善方策を検討。
今年度中に方向性をとりまとめ。

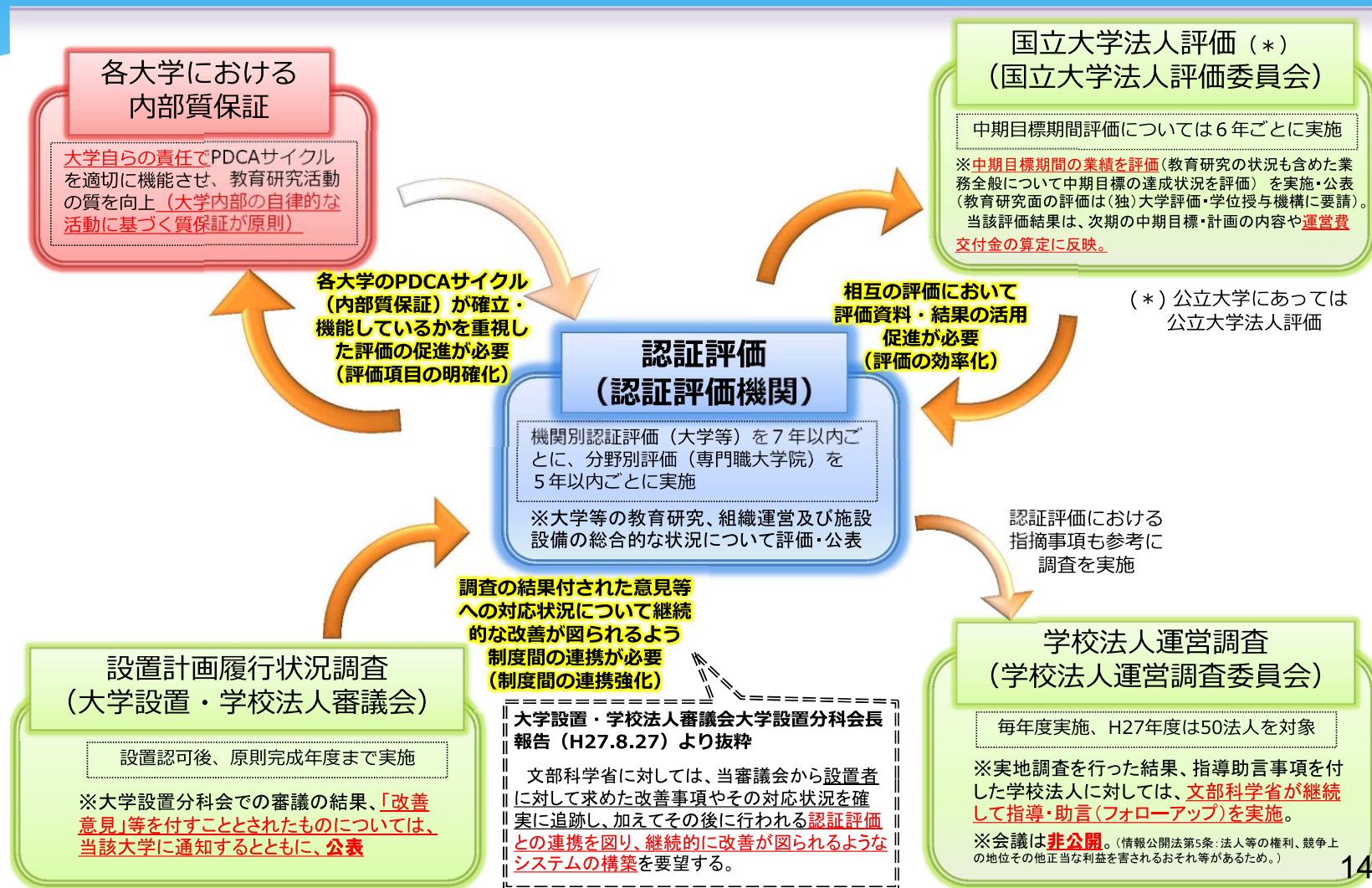
【例】
内部質保証等を重視した評価への発展・移行、評価結果を活用した改善の促進、認証評価機関の評価の質の向上、評価における社会との関係の強化、評価人材の育成、評価の効率化

3. 質保証に関係するシステム間(設置基準、設置認可、認証評価等)の相互の連携の在り方

各制度の相互の連携や、関係の整理をはじめ、**大学教育の質保証に係る全体的なシステムの改善充実を図るための方策についても検討が必要。**
現在、上記2.の認証評価制度の改善の検討の中で、設置計画履行状況調査(AC)との連携についても検討中。

社会の負託に応える質の高い教育研究を展開する大学の改革サイクルを保证するシステムの構築

認証評価制度と他の質保証制度



中央教育審議会における引き続きの 検討事項（グランドデザイン答申）（1）

- * 大学設置基準等の質保証システム全体についての見直しを行うこと
 - * 大学設置基準＝時々の状況の変化を受けて順次改正
 - * 設置基準における学問分野の種類の捉え方が現状に合っているかどうか、
 - * 高等教進学率が右上がりの時代の状況を踏まえた外形的な基準が現状にも即したものか
 - * 現在の設置基準を時代に即したものとして、例えば、定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術の進歩、大学教育の進展を踏まえ、学生/教員比率の設定や、編入学や転入学などの学生の流動性への対応、教育課程を踏まえた教員組織の在り方、情報通信技術を活用した授業を行う際の施設設備の在り方など、抜本的に見直す必要がある。
 - * この見直しは既存の大学も含んだ全ての大学を対象として、我が国の大学教育全体の質保証を担保する観点から行う。
 - * 今後、専門的な審議を経た上で行う。
 - * これらの方向性を踏まえつつ、設置基準の解釈の明確化、設置計画履行状況等調査や認証評価の結果を踏まえた厳格な対応などについて質保証のための必要な見直しを行う。（答申⁹ 30頁）

中央教育審議会における引き続きの 検討事項（グランドデザイン答申）（2）

- * 教学マネジメント指針の策定、学修成果の可視化と情報公表の在り方の検討を行うこと
 - * 各大学が学長のリーダーシップの下で3ポリシーに基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、その成果を学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度に則って点検・評価を行う（答申 28頁）
 - * 大学が、学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用（答申 29頁）
- * 教学マネジメント特別委員会を大学分科会の下に設置（2018年12月）、審議中
- * 全国大学生調査の実施（2019年11月頃）
- * 大学分科会大学質保証部会（2019 年設置予定）

制度型大学評価と市場型大学評価

- * 大学評価の2つの異なるタイプ
- * 制度型あるいは機関型大学評価(institutional evaluationと市場型大学評価(market evaluation) (金子 2000)。
 - * 制度型大学評価の典型は、大学自身による自己評価、認証評価あるいは第三者評価、公共財。
 - * 市場型大学評価は商業的大学評価、大学評価を商品として売る。典型的な市場型評価は大学ランキング。

制度型大学評価

- * 評価そのものが目的ではない
- * 目的は大学の質保証と質の向上
- * 他方で、制度型大学評価を巡る論争は、制度型大学評価を資源配分とリンクさせるか否か
- * パフォーマンス・インディケーターは資源配分と結びついた典型的な評価
- * 教育(学修)成果の数値化は困難

市場型大学評価 とりわけ大学ランキング

- * 多数の雑誌など複数の評価主体
- * 市場価値のある、すなわち、市場で売られる商品として情報を提供
- * その成果は市場によって決定
- * 大学に対する消費者の期待や需要を反映
- * 多くの評価団体がその目的は大学教育の改善に貢献と言及
- * 市場型大学評価は、社会の大学に対する需要を反映するので、大学改革に積極的な効果があるかもしれない。
- * 大学志願者に有益な情報を提供
- * 特に多くの情報を持たない留学生にとって、公式であろうと非公式であろうと大学の評判にかかわるものについて、特にあてはまる。
- * USニュースの「アメリカのベストカレッジ」(以下ではUSニュースランキング)やタイムズ世界大学ランキング(以下、タイムズ・ランキング)のような大学ランキングは典型的な市場型評価

制度型と市場型大学評価

	制度型	市場型
評価目的	質保証	情報提供(商品)
評価主体	1つあるいは複数	多数
評価責任	あり	なし
評価基準	明確(公表)	不明確(未公表)
評価軸	非多元的	多元的
信頼性	あり	乏しい
評価責任	あり	なし
具体例	アクレディテーション	大学ランキング
評価軸	自己評価	情報誌
評価内容	第三者評価	ウェブ・SNS

市場型評価の需要者(学生)

- * 教育投資費用の増大(高学費、留学など)
- * 投資情報への投資はわずかで1回きり
- * 市場型評価の情報は進路選択の参考で安心を買うため(安心毛布 security blanket)
- * 評価の正確性にはあまり関心がない



PEANUTS © United Feature Syndicate, Inc.

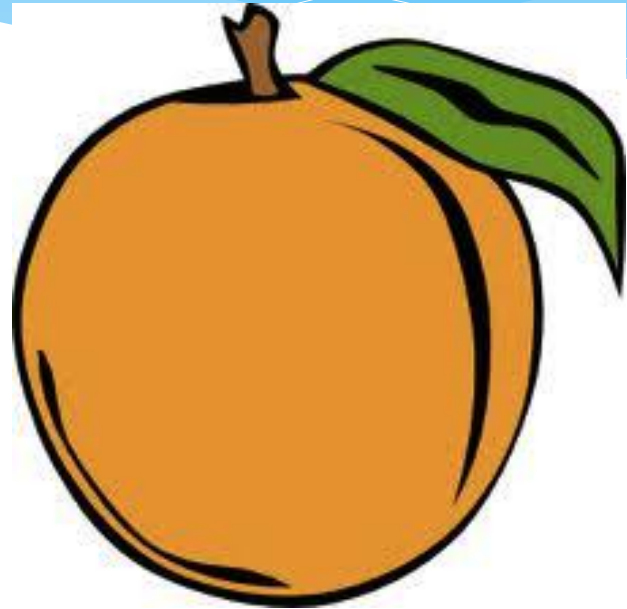
市場型大学評価の市場価値

- * 学生は毎年入れ替わり, 絶対数も多い
- * 教育機関(高校・大学)や企業等は毎年購入
- * 一般購読者などの需要の拡大
- * 大学の情報収集やランキングは低費用
- * 大学評価は巨大な市場に

市場型評価への大学の反応

- ランキングが上昇すれば積極的に利用
- ランキングが低下すれば批判
- 大学の経営行動に市場型評価が影響
＝合格率を下げ選抜性をあげる、寄付を増やす等
- 大学の「孤独と自由」の維持は困難
- 大学の行動がますます市場化を促進し、大学間競争の顕在化・グローバル化

Apple or Orange?



政策的インプリケーション

- * 政府による事前のコントロールから大学評価による事後チェックへと大学の質保証と質の向上のための政策は移行、現在はこの移行が進行中
- * この政策が有効であるためには、大学はより情報を公開し透明性を高める必要がある。
- * 文部科学省が進めている大学ポートレートは、こうした共通の信頼できるデータを提供することが期待される。

大学の質保証と大学評価の課題

- * 多元的評価と認証評価機関の問題
- * 大学の課題 大学評価が質保証とりわけ内部質保証に繋がるか
 - * 評価疲れと内部質保証
- * 安易な評価指標とりわけ学修成果指標の問題
- * 大学情報の公表
- * 大学ポートレート
- * 大学教育質保証・評価センター
 - * 支援の色彩が強い特徴
 - * 厳格な評価と質保証の必要性
 - * 調査研究への期待

参考文献

- * 小林雅之・山田礼子編(2016)『大学のIR』慶應義塾大学出版会。
- * 小林雅之(2016)「大学の質保証と大学ランキング」山田礼子編『高等教育の質とその評価』東信堂。
- * 小林雅之編(2014)『大学におけるIR(インスティテューショナル・リサーチ)の現状と在り方に関する調査研究』 東京大学。
- * 小林雅之・劉文君・片山英治(2012)『大学ベンチマークによる大学評価の実証的研究』東京大学大学総合教育研究センターものぐらふ11。
- * 小林雅之「大学ランキングとの付き合い方」『大学時報』 351, 64-69 頁、2013 年。
- * 間渕泰尚・小林雅之・大多和直樹(2003)「市場型大学評価」日本高等教育学会編『高等教育研究』第5集。
- * 小林雅之・曹燕・施佩君(2006)『世界大学ランキングの比較』東京大学大学総合教育研究センター。
- * Masayuki Kobayashi, Cao Yan, and Shi Peijun (2006) *Comparison of Global University Rankings*, Center for Research and Development of Higher Education, The University of Tokyo. ²²